

子供・若者白書とは

○**子ども・若者育成支援推進法に基づく法定白書。令和4年版で13回目の作成。**

※「青少年白書」(非法定白書)と通算すれば64回目の作成。

〈子ども・若者育成支援推進法〉

第6条 政府は、毎年、国会に、我が国における子ども・若者の状況及び政府が講じた子ども・若者育成支援施策の実施の状況に関する報告を提出するとともに、これを公表しなければならない。

令和4年版 子供・若者白書の構成

○**第1章に全体的な政策動向を整理するとともに、第2章以降は子供・若者育成支援推進大綱（令和3年4月6日決定）の柱建てに従い構成。あわせて同大綱で強調されているSDGsの推進、多様性と包摂性ある社会の形成等の観点から、コラム（民間、自治体等の事例）・トピックス（政府の取組）を掲載。**

第1章 子供・若者育成支援に関する政策動向

特集 こども政策の新たな展開

topics① コロナ禍における子供・若者に対する政府の主な対応

第2章 全ての子供・若者の健やかな育成

column① 子供・若者の体験活動の推進

topics② 18歳成年時代に向けた取組

第3章 困難を有する子供・若者やその家族の支援

topics③ 孤独・孤立対策の推進 ～「孤独・孤立対策の重点計画」と「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」～

第4章 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

column② コロナ禍における子供・若者の育成支援・社会貢献

第5章 子供・若者の成長のための社会環境の整備

column③ 子ども食堂など子供の居場所づくり～「子供の未来応援基金」等を活用した民間団体の取組～

第6章 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

column④ オンラインを活用した相談員の確保・養成

第7章 施策の推進体制等

column⑤ 地方公共団体における総合的な相談・支援体制の整備

topics④ オンラインを活用した子供・若者との政策対話（ユース・ラウンド・テーブル）

子供・若者育成支援に関する指標群（子供・若者インデックスボード）

第1章 子供・若者育成支援に関する政策動向

子供・若者育成支援施策の推進に向けたこれまでの法整備、大綱策定等の動向を紹介。

特集 こども政策の新たな展開

令和3年度、子供・若者政策は大きな展開が見られた。本特集では、骨太方針2021に始まり、有識者会議報告書や推進体制に関する基本方針等の概要を含め、令和5年度のこども家庭庁創設に向けた全体の動きについての概観を簡潔に紹介する。

topics① コロナ禍における子供・若者に対する政府の主な対応

コロナ禍において政府がとった対応のうち、子供・若者を対象とする主なものについて、令和2年度に引き続き、分野ごとに概要を整理する。

第2章 全ての子供・若者の健やかな育成

基本的な生活習慣の形成、体験活動の推進、体力の向上、学力の向上、学校教育の情報化の推進、健康教育の推進、相談体制の充実、若者の職業的自立の促進等に関する各府省庁の取組内容を紹介。

column① 子供・若者の体験活動の推進

コロナ禍においても試行錯誤しながら子供・若者の体験活動を支援するための取組を進めている団体の活動事例を紹介する。



topics② 18歳成年時代に向けた取組

令和4年4月1日より、成年年齢の18歳引下げを始めとした様々な変化が見られる。4月から何が変わり変わらないのか、若者自立支援等の具体的施策を含め解説する。

第3章 困難を有する子供・若者やその家族の支援

若年無業者、ひきこもり、不登校の子供・若者の支援、障害のある子供・若者の支援、非行・犯罪の防止、非行・犯罪に陥った子供・若者の支援、子供の貧困対策、自殺対策、外国人の子供や帰国児童生徒の教育、不当な偏見差別の防止、児童虐待対策、犯罪被害対策等に関する各府省庁の取組内容を紹介。

topics③ 孤独・孤立対策の推進 ～「孤独・孤立対策の重点計画」と「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」～

令和3年12月28日、政府として初めてとなる「孤独・孤立対策の重点計画」が決定された。重点計画の概要について説明するとともに、同年12月から翌年1月にかけて実施された孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の概要についても簡単に紹介する。

第4章 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

外国語教育、海外留学と留学生受入れ、在外教育、持続可能な開発のための教育、国際交流活動、科学技術人材等の育成、特定分野に特異な才能のある子供・若者の応援、アントレプレナーシップ教育、若者による地域づくり等に関する各府省庁の取組内容を紹介。

column② コロナ禍における子供・若者の育成支援・社会貢献

社会貢献に活躍した子供・若者等や、子供・若者とその家族の支援に貢献した団体等に対する内閣総理大臣及び担当大臣の表彰について、令和3年度の実績事例の中で、コロナ禍において積極的な活動を行った団体を紹介する。



第5章 子供・若者の成長のための社会環境の整備

家庭教育支援、学校と地域の連携・協働、放課後児童クラブ・放課後子供教室の実施、体験・交流活動、外遊び等の場の整備、バリアフリー化の推進、犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり、子育て支援、有害環境対応、成年年齢引下げへの対応、多様で柔軟な働き方の推進等に関する各府省庁の取組内容を紹介。

column③ 子ども食堂など子供の居場所づくり～「子供の未来応援基金」等を活用した民間団体の取組～

子供の貧困対策を進めるための官公民の連携・協働プロジェクトである、企業や個人からの寄付を活用した「子供の未来応援基金」。同基金の支援を受け、奈良県大和郡山市で活動する団体を紹介する。



第6章 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

保護司、児童委員、少年警察ボランティアなど民間協力者の確保、地域における子供・若者支援人材の育成、年齢の近い世代による相談・支援、専門性の高い人材の養成・確保等に関する各府省庁の取組内容を紹介。

column④ オンラインを活用した相談員の確保・養成

コロナ禍で悩みを抱える子供・若者が対面で相談できる場が限定される中、オンラインを活用した相談体制の確保に取り組む団体を紹介する。

第7章 施策の推進体制等

子供・若者に関する調査研究、広報・啓発、表彰、国際的な連携・協力、子供・若者からの意見募集、地域における取組の推進等に関する各府省庁の取組内容を紹介。

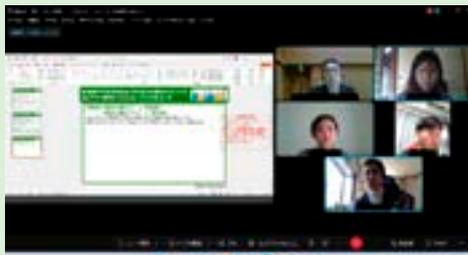
column⑤ 地方公共団体における総合的な相談・支援体制の整備

子供・若者やその家族が抱える複雑化・複合化した課題に対し、包括的な支援体制の構築を進めている地方公共団体の取組を紹介する。



topics④ オンラインを活用した子供・若者との政策対話 (ユース・ラウンド・テーブル)

内閣府で子供・若者の意見を施策に反映するために行っている、特定の政策テーマにおける子供・若者と関係府省庁担当者との対面による意見交換 (ユース・ラウンド・テーブル) について、具体的に孤独・孤立対策をテーマにした回を取り上げて紹介する。



子供・若者 インデックスボード

「子供・若者インデックスボード」とは、子供・若者の生育状況等に関する各種指標を「子供・若者インデックス」と名づけ、それらを整理し、可視化したデータ集です。

子供・若者育成支援推進大綱（2021年4月策定）において、子供・若者育成支援施策の評価や、社会総掛かりでの子供・若者の育成に資するため、作成・公開することとされました。

本白書に掲載しているのは、ver.3.0*であり、今後、各種基本計画・大綱における目標・指標の追加など、指標の加除やデータの更新をタイムリーに行ってまいります。最新版は、内閣府青少年ホームページ（https://www8.cao.go.jp/youth/index_board/index.html）に掲載しておりますので、ご参照ください。

※バージョン番号については、指標の加除を行った場合は小数点前の数字を、データの更新を行った場合は小数点後の数字を変更していきます。

【構成】

○子供・若者の現状を、主観、客観の両面から明らかにするため、Ⅰ.子供・若者の意識、Ⅱ.子供・若者及び子供・若者を取り巻く状況、の2部構成としています。併せて、内閣府が作成・公開している「満足度・生活の質を表す指標群（ダッシュボード）」に、子供・若者に係るデータがある場合には当該データを追記した資料を掲載しています。

【目次】

Ⅰ 子供・若者の意識 1. 自己について（自己肯定感等）……202 2. 周囲について……203 ①居場所……203 ②相談できる人……204 ③助けてくれる人……205 ④場ごとの認識……206 ⑤人との関わり……206 ⑥居場所の数と自己認識の関係……207 ⑦相談できる人がいる場の数と自己認識の関係……208 ⑧困ったときに助けてくれる人がいる場の数と自己認識の関係……209 3. 支援について……210 ・居場所の数との関係……211	Ⅱ 子供・若者及び子供・若者を取り巻く状況 1. 場ごとの状況……212 ①家庭（虐待、貧困、ひきこもり等）……212 ②学校（自殺、不登校、いじめ等）……213 ③地域（地域での付き合い等）……216 ④ネット（利用状況、SNS被害等）……217 ⑤働く場（失業率、平均賃金等）……218 2. 複数の場に共通する状況……220 ①生命・安全（自殺、犯罪等）……220 ②健康（肥満、痩身、視力等）……221	Ⅲ 満足度・生活の質を表す指標群（ダッシュボード） ・家計と資産……222 ・雇用と賃金……223 ・住宅……224 ・仕事と生活……225 ・健康状態……226 ・教育環境・教育水準……227 ・社会とのつながり……228 ・自然環境……229 ・身の周りの安全……230 ・子育てのしやすさ……231 ・介護のしやすさ・されやすさ……232
--	---	--

【凡例】

○Ⅰ、Ⅱの時系列の棒グラフについては、これまで5年周期で大綱を策定し、施策を推進してきたことを踏まえ、比較可能なデータがある場合は、直近のデータと、5年前のデータ（5年前のデータがない場合は、それに最も近い時期のデータ）を掲載し、この間の変化を直感的に把握できるようにしています。また、直近のデータが改善している場合は棒を空色（）に、改善していない場合（データの増減だけで改善したかどうかを判断することが困難な場合を含む）は棒を赤色（）にしています。

○年号の数字は、西暦の下2ケタです。

○「Ⅰ 子供・若者の意識」の値は、設問に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答の合計値です。

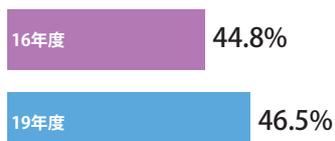
子供・若者インデックスボード ver.3.0

I 子供・若者の意識（出典：内閣府「子供・若者の意識に関する調査」※）

1. 自己について

自己肯定感

今の自分が好きだ



自己有用感

自分は役に立たないと強く感じる



今の充実感

今の生活が充実している



将来への希望

自分の将来について明るい希望を持っている



※13年度については、内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」の数値

チャレンジ精神

うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む



社会貢献意欲

社会のために役立つことをしたい



※詳細は、内閣府ホームページ（<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/r01/pdf-index.html>）参照



2. 周囲について

①居場所——次の場所が、ほっとできる場所、居心地のよい場所等になっている

自分の部屋



家庭

(実家や親族の家を含む)



学校

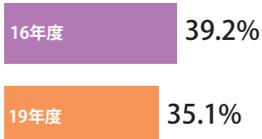
(卒業した学校を含む)



地域



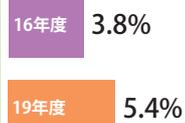
職場



インターネット空間



どこにも居場所がない
(上記のいずれも居場所になっていない)



②相談できる人——次の場所に、何でも相談できる人がいる

家庭

(実家や親族の家を含む)

16年度 59.8%

19年度 58.8%

学校

(卒業した学校を含む)

16年度 57.7%

19年度 57.7%

※学校で出会った友人についての質問

地域

16年度 18.2%

19年度 18.5%

職場

16年度 31.1%

19年度 33.6%

インターネット空間

16年度 21.3%

19年度 23.7%

どこにも相談できる人がいない

(上記のどこにも何でも相談できる人がいない)

16年度 23.1%

19年度 21.8%

③助けてくれる人——次の場所に、困ったときに助けてくれる人がいる

家庭

(実家や親族の家を含む)



学校

(卒業した学校を含む)

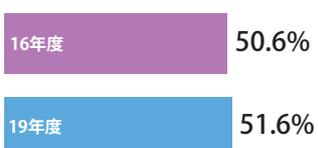


※学校で出会った友人についての質問

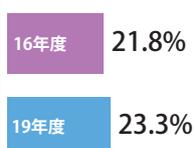
地域



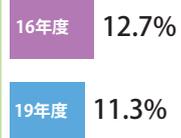
職場



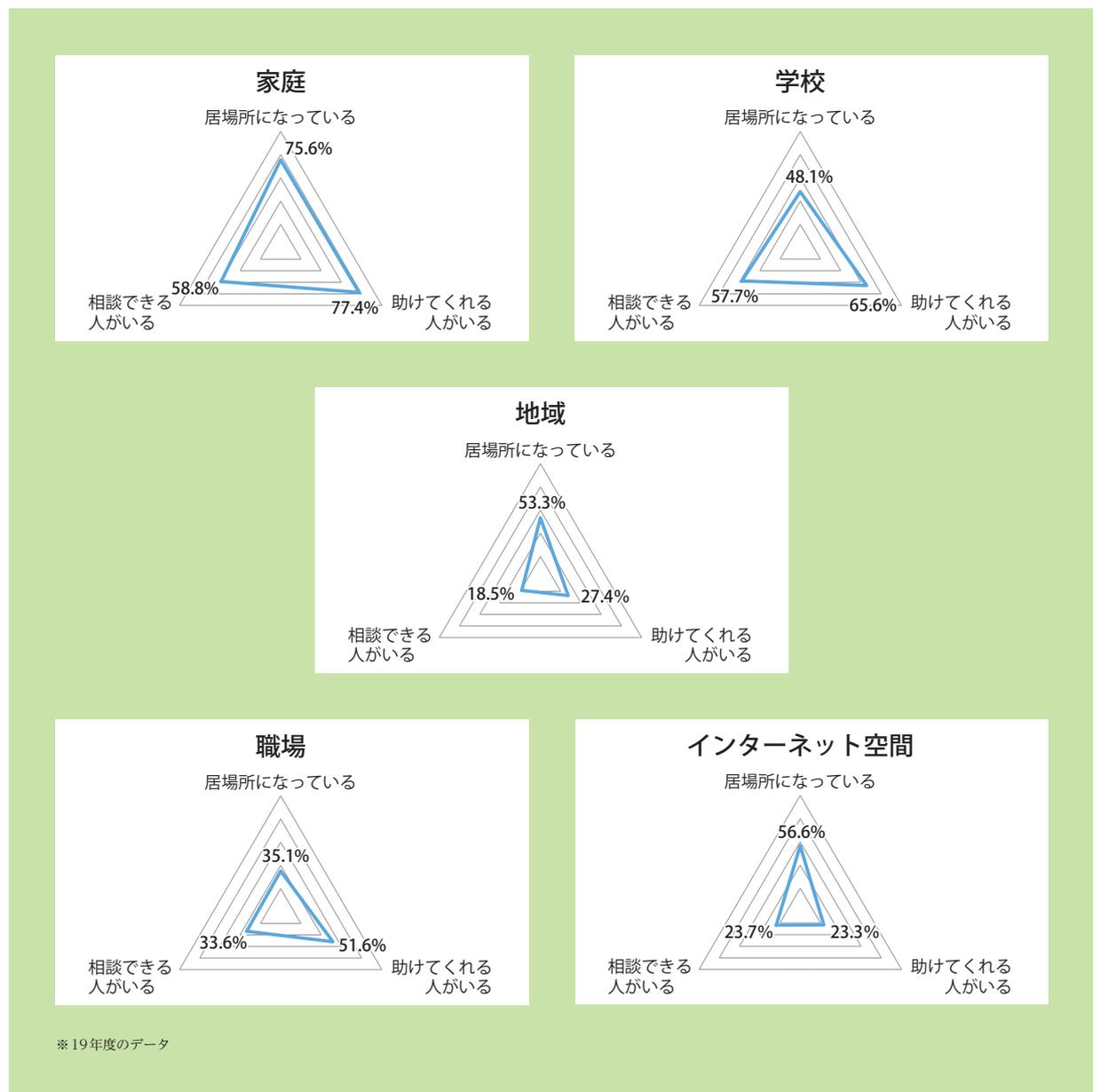
インターネット空間



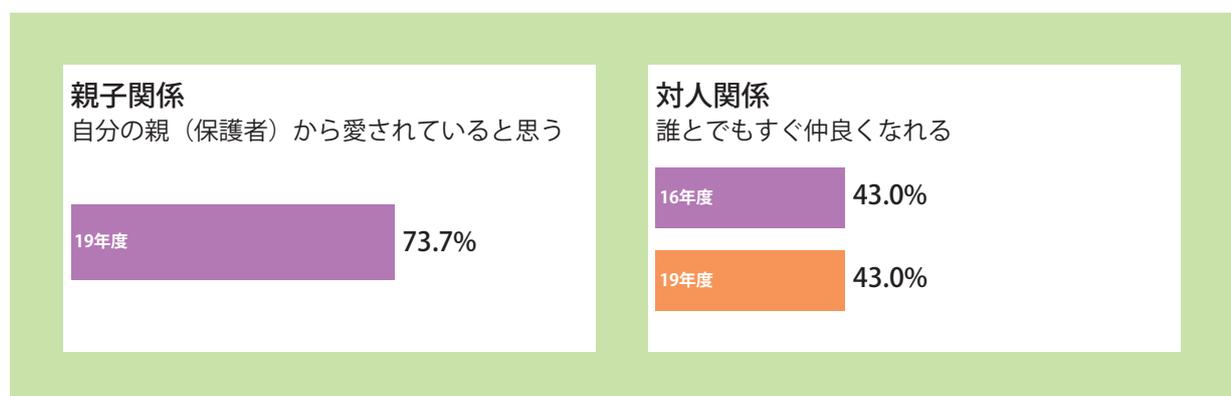
どこにも助けてくれる人がいない (上記のどこにも助けてくれる人がいない)



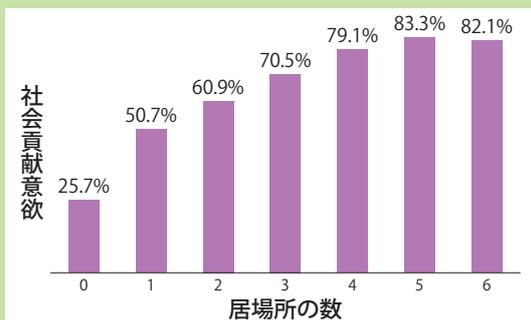
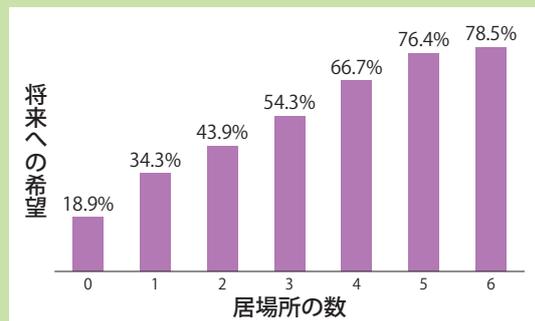
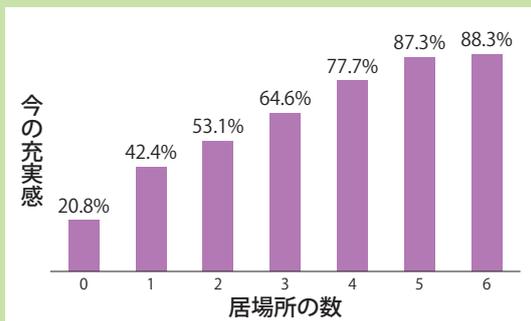
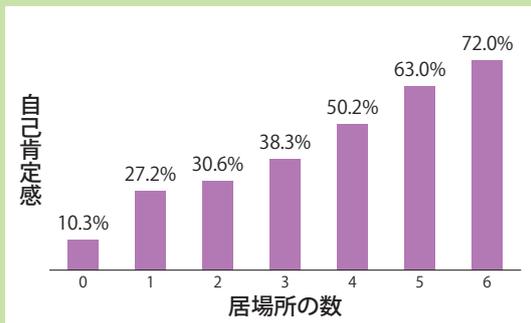
④場ごとの認識



⑤人との関わり



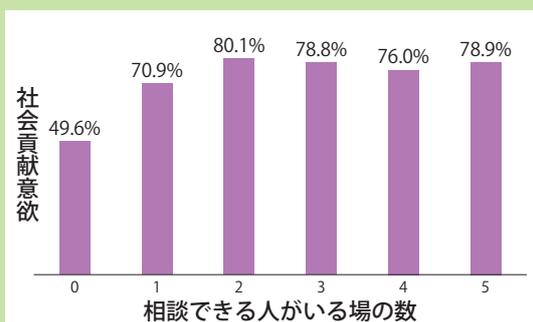
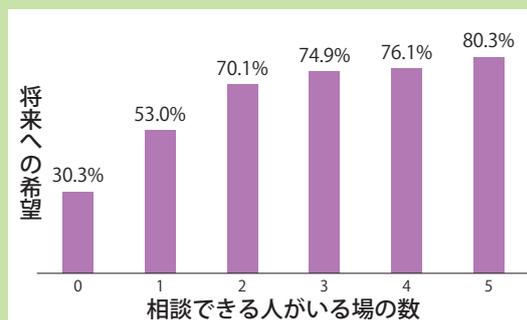
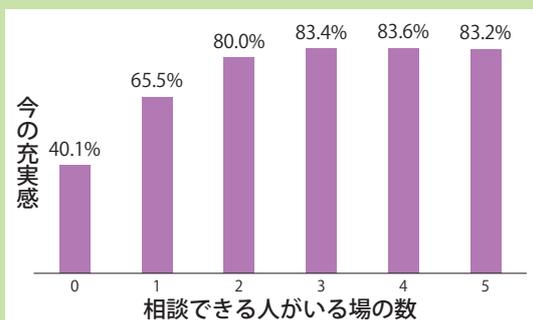
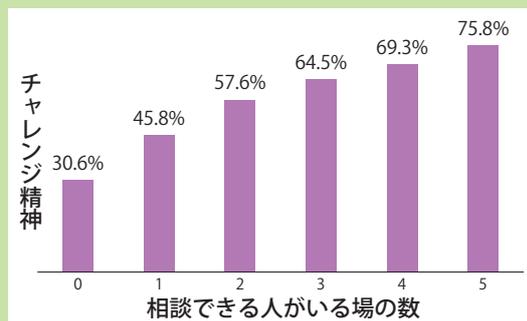
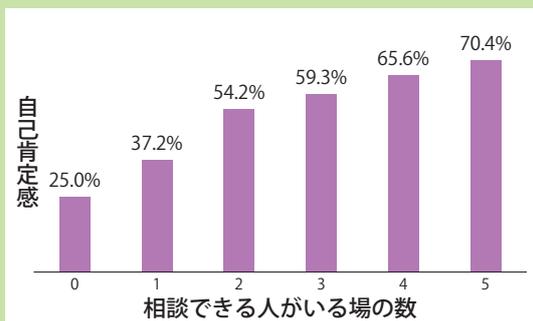
⑥居場所の数と自己認識の関係



※ 19年度のデータ

居場所の数（自室、家庭、学校、地域、職場、インターネット空間）の多さと自己認識の前向きさは、概ね相関。

⑦ 相談できる人がいる場の数と自己認識の関係

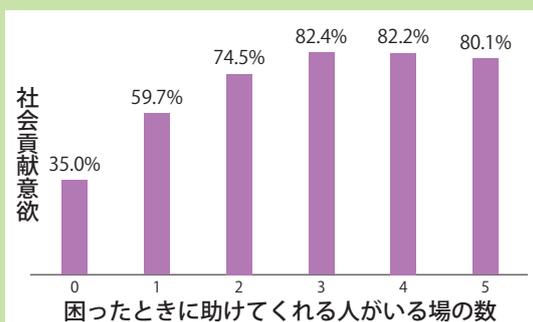
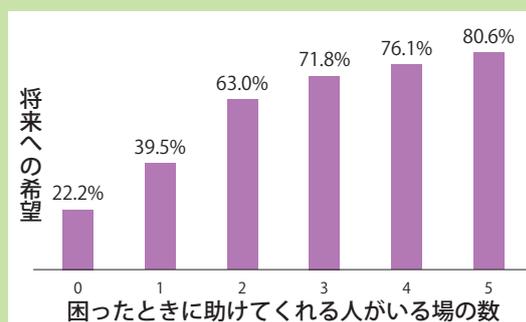
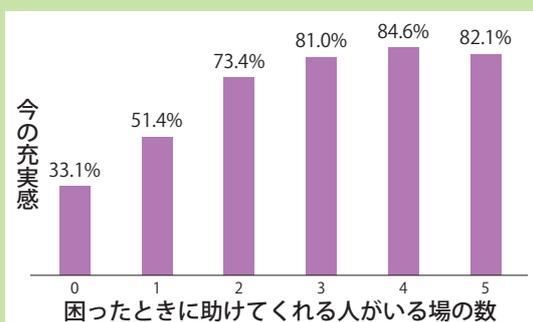
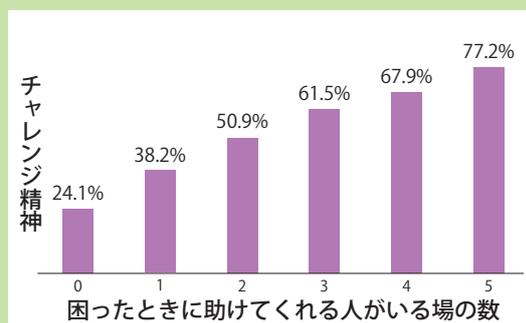
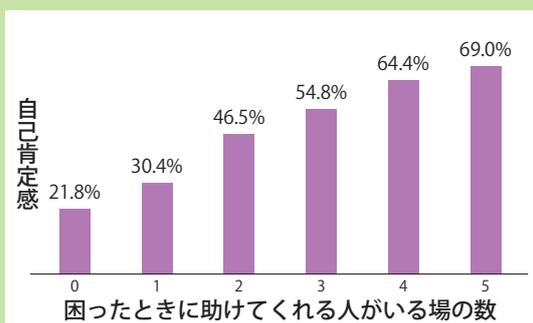


※19年度のデータ



相談できる人がいる場の数（家庭、学校、地域、職場、インターネット空間）の多さと自己認識の前向きさは、概ね相関。

⑧ 困ったときに助けてくれる人がいる場の数と自己認識の関係



※ 19年度のデータ

困ったときに助けてくれる人がいる場の数（家庭、学校、地域、職場、インターネット空間）の多さと自己認識の前向きさは、概ね相関。

3. 支援について

① 困難経験

社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかつた経験があつた



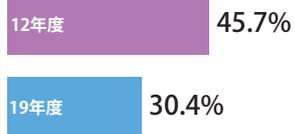
② 困難改善経験

①の状態が改善した経験があつた



③ 役に立った支援

受けた支援に効果があつたものはない



④ 支援機関の認知度

知っている機関※はない



※児童相談所、ハローワーク、児童館、教育相談所等

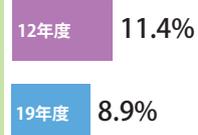
⑤ 支援機関の利用希望

利用したいと思わない

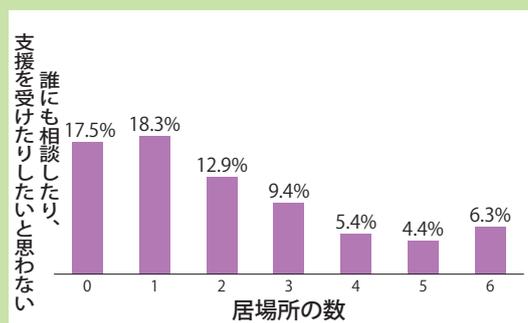
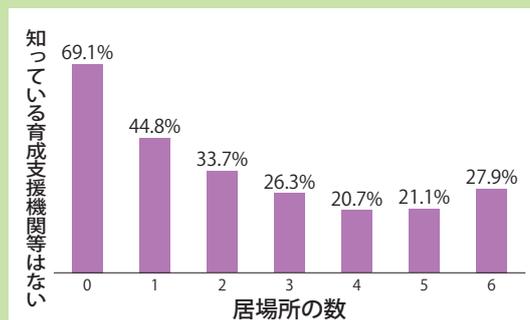
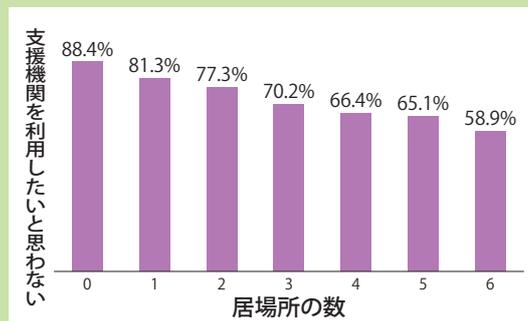
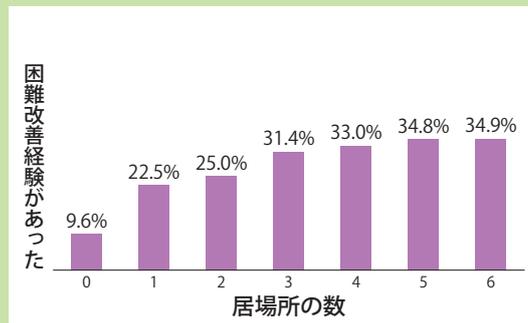


⑥ 相談・支援の希望

誰にも相談したり、支援を受けたりしたいと思わない



居場所の数との関係



※19年度のデータ

居場所の数が少ない人ほど、困難な状態が改善した経験が少なく、支援希望や支援機関の認知度等も低い傾向がある。

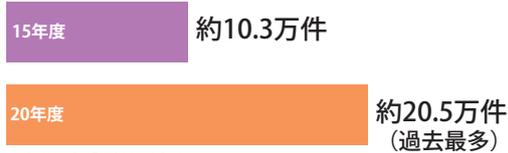
Ⅱ 子供・若者及び子供・若者を取り巻く状況

1. 場ごとの状況

① 家庭

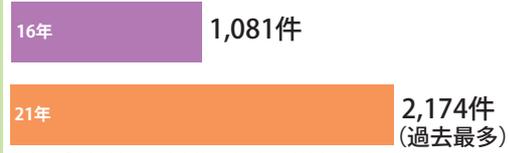
児童虐待

①児童相談所における児童虐待相談対応件数



厚生労働省「福祉行政報告例」
※詳細はp120参照

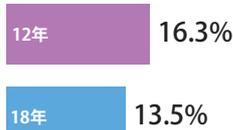
②警察が検挙した児童虐待事件の検挙件数



警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」

貧困

子供の貧困率



厚生労働省「国民生活基礎調査」
※詳細はp110参照

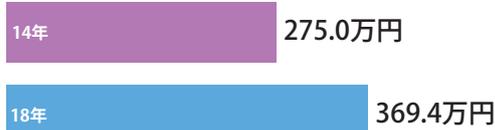
ひとり親家庭

①子供がいる現役世帯のうち、大人が1人の世帯の貧困率



厚生労働省「国民生活基礎調査」
※詳細はp110参照

②ひとり親と未婚の子供のみ世帯の平均所得



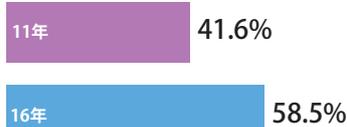
厚生労働省「国民生活基礎調査」
※子供とは18歳未満の者をいい、子供がいる世帯に限定した場合の平均所得
※詳細はp111参照

③ひとり親家庭の子供の進学率（高校等）



厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」
※詳細はp111参照

④ひとり親家庭の子供の進学率（大学等）



厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」
※詳細はp111参照

ヤングケアラー

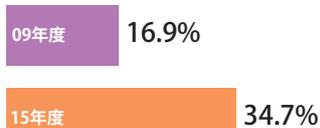
自分はヤングケアラー※に当てはまる



厚生労働省「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」
※本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っていることにより、子供自身がやりたいことができないなど、子供自身の権利が守られていないと思われる子供

ひきこもり

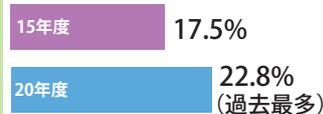
ひきこもりの状態になってからの期間が7年以上の者



内閣府「若者の生活に関する調査」、「若者の意識に関する調査」

社会的養護

里親等委託率

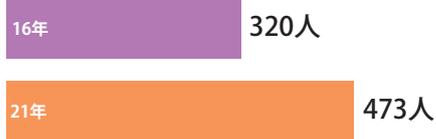


厚生労働省「福祉行政報告例」
※「里親等」は、平成21年度から制度化されたファミリーホーム（養育者の家庭で5～6人の児童を養育）を含む

②学校

自殺

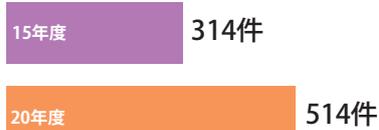
児童生徒の自殺者数



警察庁「自殺統計」より厚生労働省作成

いじめ

①いじめの重大事態



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

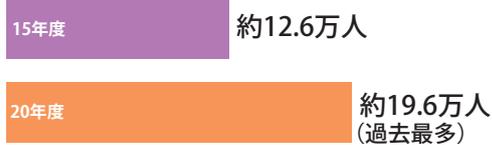
②パソコンや携帯電話等での誹謗・中傷被害



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

不登校

①小・中学校における不登校児童生徒数



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
※詳細はp79参照

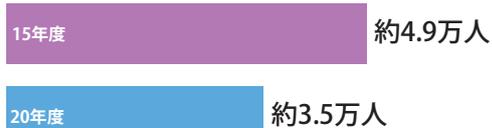
②高校における不登校生徒数



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
※詳細はp79参照

高校中退

高校における中途退学者数



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
※詳細はp80参照

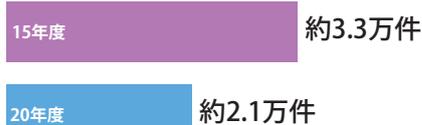
暴力

①学校内外の暴力行為（小学校）



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

②学校内外の暴力行為（中学校）



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

③学校内外の暴力行為（高校）



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

OECD生徒の学習到達度調査 (PISA)

①「数学的リテラシー」平均得点



文部科学省資料 ※カッコ内はOECD加盟国中の順位

②「読解力」平均得点



文部科学省資料 ※カッコ内はOECD加盟国中の順位

③「科学的リテラシー」平均得点



文部科学省資料 ※カッコ内はOECD加盟国中の順位

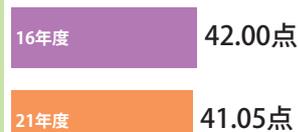
体力テストの合計点

①小学5年生 (男子)



スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

②中学2年生 (男子)



スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

③小学5年生 (女子)



スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

④中学2年生 (女子)



スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

学校における体験活動の実施時間数

①小学校



文部科学省調べ

②中学校



文部科学省調べ

③高校



文部科学省調べ

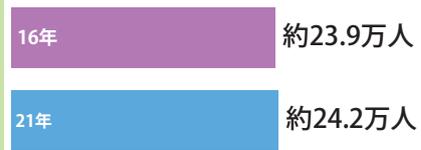
留学生交流

①日本人の海外留学人数



OECD等による統計を基に文部科学省が集計
※詳細はp133参照

②外国人留学生



独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」
※詳細はp133参照

③地域

地域での付き合い

付き合っていると回答した割合



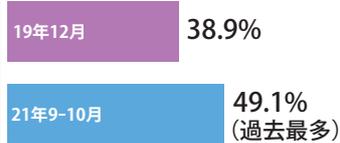
内閣府「社会意識に関する世論調査」
※2017年と2022年とは、調査方法が異なるため、単純比較できない。

団体などが行う自然体験活動への参加率



独立行政法人国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査」
※詳細はp20参照

地方移住に関心があると回答した東京23区の20代の割合



内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」
※詳細はp148参照

社会全体が一体となって子供・若者の健やかな成長を支える必要があると思うとする人の割合



内閣府「インターネットによる共生社会及び子ども・子育て支援に関する意識調査」

放課後子供教室数



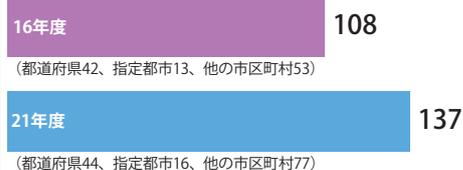
文部科学省「地域と学校の連携・協働体制構築事業」
※詳細はp148参照

放課後児童クラブ数



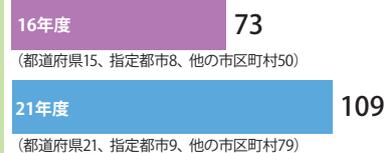
厚生労働省「放課後児童健全育成事業の実施状況」
※詳細はp148参照

子ども・若者計画策定地方公共団体数



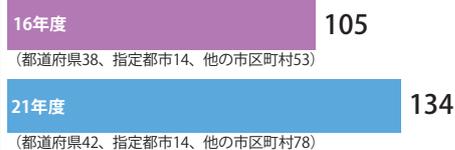
内閣府「地方青少年育成支援行政の現況調査」

子ども・若者総合相談センター設置地方公共団体数



内閣府「地方青少年育成支援行政の現況調査」
※2016年度は設置地域数のため単純比較はできない。
※詳細はp38参照

子ども・若者支援地域協議会設置地方公共団体数



内閣府「地方青少年育成支援行政の現況調査」
※2016年度は設置地域数のため単純比較はできない。
※詳細はp76参照

④ ネット

インターネット利用率

6～12歳



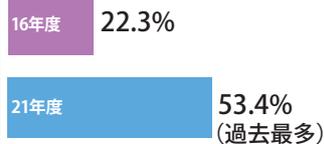
13～19歳



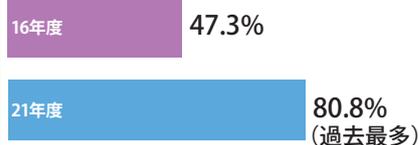
総務省「通信利用動向調査」

スマートフォン利用状況

小学生



中学生



高校生

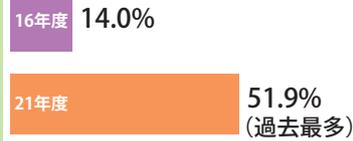


内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」
※設問に相違があるため、直接比較できない。
※詳細はp161参照

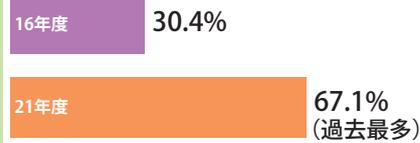
インターネット利用時間

平均利用時間3時間以上の割合

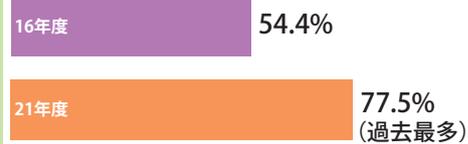
小学生



中学生



高校生



内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」
※設問に相違があるため、直接比較できない。
※詳細はp162参照

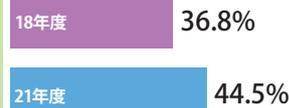
SNSに起因する事犯の被害児童数



警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」
※詳細はp128参照

フィルタリング率

子供のインターネット利用に関し、
フィルタリングを利用するとした保護者の割合



内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」
※令和3年度調査から「インターネットを利用している機器」の対象を15種から7種に変更しているため、令和2年度までの調査結果とは直接比較できない。

⑤働く場

完全失業率（男女計）

15～19歳

16年 3.9%

21年 3.8%

20～24歳

16年 5.4%

21年 4.8%

25～29歳

16年 4.6%

21年 4.2%

総務省「労働力調査」

非正規雇用者比率（男女計）

15～24歳

16年 28.6%

21年 24.6%

25～34歳

16年 26.4%

21年 22.5%

総務省「労働力調査」

15～34歳人口に占めるフリーターの割合 男性

16年 5.5%

21年 5.1%

女性

16年 6.5%

21年 6.1%

総務省「労働力調査」

平均賃金（25～29歳）

正社員・正職員

16年 243.1千円

21年 250.9千円

正社員・正職員以外

16年 200.3千円

21年 204.9千円

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

15～39歳人口に占める若年無業者の割合 （男女計）

16年 2.3%

21年 2.3%

総務省「労働力調査」

※詳細はp78参照

テレワークの実施率（全国）

19年
12月 10.3%

21年9-10月 32.2%
（過去最多）

内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

就職・進学者数の割合（学校別）

①高校

16年 (就職率17.8%、進学率77.1%) **94.9%**

21年 (就職率15.6%、進学率79.5%) **95.1%**

②高等専門学校

16年 (就職率57.9%、進学率40.2%) **98.1%**

21年 (就職率57.5%、進学率39.2%) **96.8%**

③短期大学

16年 (就職率79.2%、進学率11.2%) **90.3%**

21年 (就職率77.4%、進学率11.4%) **88.8%**

④大学

16年 (就職率74.7%、進学率12.1%) **86.8%**

21年 (就職率74.1%、進学率11.8%) **85.9%**

⑤専修学校（専門課程）

16年 (就職率81.3%) **81.3%**

21年 (就職率76.1%) **76.1%**

⑥特別支援学校（高等部）

16年 **33.2%**
(就職率29.4%、進学率3.8%)

21年 **24.4%**
(就職率21.0%、進学率3.4%)

文部科学省「学校基本統計」

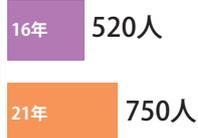
※高校については、中等教育学校後期課程卒業者を含む

※専修学校（専門課程）については、「学校基本統計」において進学率を調査していないため記載していない。

2. 複数の場に共通する状況

①生命・安全

30歳未満の自殺者数（男女計） ～19歳

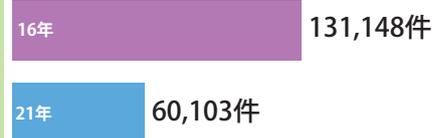


20～29歳



警察庁「自殺統計」より厚生労働省作成
※詳細はp115参照

20歳未満の者が主たる被害者となる 刑法犯の認知件数



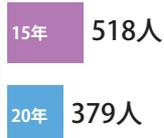
警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」
※詳細はp47参照

刑法犯少年の検挙人数

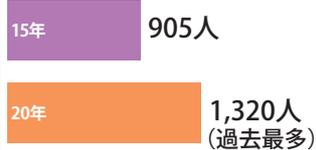


警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」
※詳細はp94参照

児童買春等の被害児童の数 児童買春

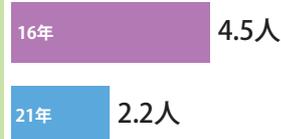


児童ポルノ



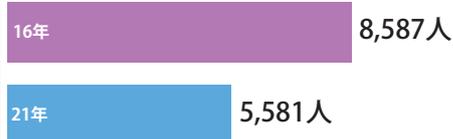
警察庁「少年の補導及び保護の概況」
※詳細はp127参照

刑法犯少年の検挙人数 (人口1,000人当たりの人数)



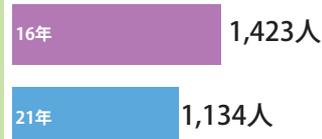
警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」
※詳細はp94参照

触法少年（刑法）の補導人数



警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」
※詳細はp94参照

薬物事犯で検挙された30歳未満の者の数 覚醒剤



大麻



警察庁「令和3年における組織犯罪の情勢」
※詳細はp100参照

30歳未満の不慮の事故での死亡者数



厚生労働省「人口動態統計」

②健康

肥満傾向児の出現率

小学生（11歳）

15年度 8.91%

20年度 11.38%

中学生（14歳）

15年度 7.55%

20年度 9.64%

高等学校（17歳）

15年度 8.99%

20年度 10.08%

文部科学省「学校保健統計」

※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年4月から6月に実施される健康診断が当該年度末までの期間に実施することとなったため、本調査においても調査期間を年度末まで延長して実施。そのため、令和2年度の結果は過去の数値と単純比較することはできない。
※詳細はp34参照

痩身傾向児の出現率

小学生（11歳）

15年度 3.07%

20年度 3.16%

中学生（14歳）

15年度 2.31%

20年度 3.02%

高等学校（17歳）

15年度 1.82%

20年度 3.20%

文部科学省「学校保健統計」

※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年4月から6月に実施される健康診断が当該年度末までの期間に実施することとなったため、本調査においても調査期間を年度末まで延長して実施。そのため、令和2年度の結果は過去の数値と単純比較することはできない。
※詳細はp34参照

裸眼視力1.0未満の者

小学生

15年度 31.0%

20年度 37.5%

中学生

15年度 54.1%

20年度 58.3%

高校生

15年度 63.8%

20年度 63.2%

文部科学省「学校保健統計」

※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年4月から6月に実施される健康診断が当該年度末までの期間に実施することとなったため、本調査においても調査期間を年度末まで延長して実施。そのため、令和2年度の結果は過去の数値と単純比較することはできない。

栄養バランス

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を
1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合

20代

16年度 30.3%

21年度 27.9%

全世代

16年度 59.7%

21年度 37.7%

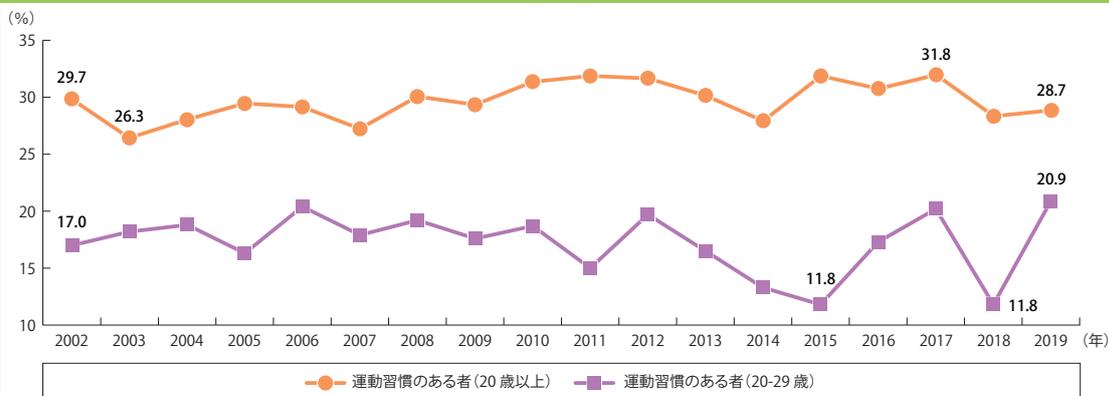
農林水産省「食育に関する意識調査」

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、令和2年度以降は調査方法を「郵送及びインターネットを用いた自記式」に変更して実施（令和元年度までは「調査員による個別面接聴取」）
※詳細はp18参照

Ⅲ 満足度・生活の質を表す指標群（ダッシュボード）（抜粋）

健康状態

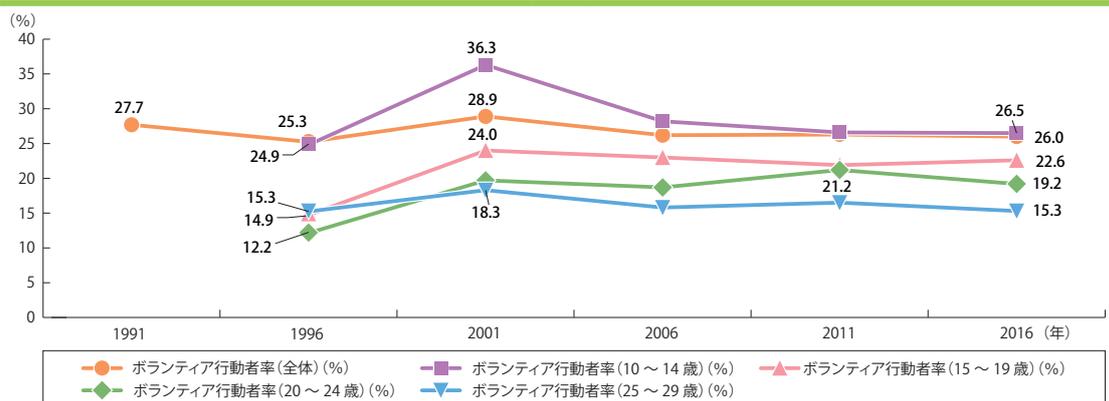
運動習慣がある者の割合



厚生労働省「国民健康・栄養調査」
 ※「運動習慣のある者」とは、1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者

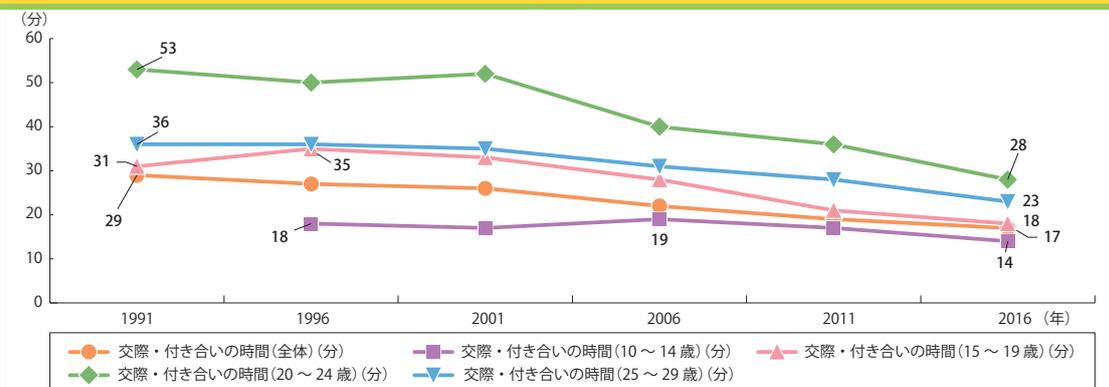
社会とのつながり

ボランティア行動者率



総務省「社会生活基本調査」
 ※1991年は15歳以上を、1996年以降は10歳以上を調査対象としている

交際・付き合いの時間



総務省「社会生活基本調査」
 ※1日の生活時間のうち、交際・付き合いをした時間(週全体平均)。調査日当日に該当する種類の行動をしなかった人を含む
 1991年は15歳以上を、1996年以降は10歳以上を調査対象としている